

事務事業評価一覧(課別)

令和5年度

建設部都市計画課

(単位:千円)

事務事業名 計:	決算額	改善方向性		シートNo.
	434,134	コスト	成果	
2080 都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業	9,276	→	↑	233-01
2083 違反広告物除却及び放置自転車巡回事務事業	1,470	→	→	233-02
2086 国分駅総合待合所等維持管理事業	3,548	→	→	141-01
2087 国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業	5,211	→	→	141-02
2092 都市再生整備計画事業	220,028	↑	↑	233-03
2094 街路整備事業	178,943	↑	↑	232-01
2564 公園整備事業	15,658	→	↑	231-01

1. 基本情報								
事務事業名	2080 - 都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業							
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			所属	都市計画課			
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進							
基本事業名	3. 計画的な土地の活用と良好な景観づくり			予	会計	01 一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)	①社会情勢の変化に適応した、適切な土地利用の規制・誘導や景観条例等の制度啓発により、利便性の高い安全・安心な都市形成を推進します。 ②管理不全空き家の所有者に対する指導を行うとともに、老朽危険空き家の解体撤去に関する補助制度の周知強化と危険廃屋の撤去を促進し、周辺住民の安全を確保します。					算	款	08 土木費
						科	項	05 都市計画費
						目	目	01 都市計画総務費
	事業期間					平成31年度～令和21年度		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	都市計画法		
	①市内の土地・まちの景観 ②市内の空き家		①適切に利用される ①良好に保たれる ②適切に管理される		関連計画	霧島市都市計画マスタープラン		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 都市計画区域及び用途地域の見直しを行う事業。都市計画、計画書の作成・変更及び都市計画区域、用途地域の変更を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 用途地域	用途地域面積	ha	2,220	2,249	2,249	2,249
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 適正に定める	見直された用途地域面積	ha	0	43	39	0
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	11,108	9,276	3,260	国分都市計画用途地域の変更をおこなった。	
財源内訳	国庫支出金	3,304	2,240	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	82	0	0	
	一般財源	7,722	7,036	3,260	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	「霧島市都市計画マスタープラン」に基づいた、一体的な都市として総合的な整備と保全を図るため、引き続き都市計画区域の見直しや再編の検討を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	2083 - 違反広告物除却及び放置自転車巡回事務事業					
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			所属	都市計画課	
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進					
基本事業名	3. 計画的な土地の活用と良好な景観づくり			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①社会情勢の変化に適応した、適切な土地利用の規制・誘導や景観条例等の制度啓発により、利便性の高い安全・安心な都市形成を推進します。 ②管理不全空き家の所有者に対する指導を行うとともに、老朽危険空き家の解体撤去に関する補助制度の周知強化と危険廃屋の撤去を促進し、周辺住民の安全を確保します。			算	款	08 土木費
				科	項	05 都市計画費
				目	目	01 都市計画総務費
				事業期間	平成20年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	屋外広告物法第7条第4号
	①市内の土地・まちの景観 ②市内の空き家		①適切に利用される ①良好に保たれる ②適切に管理される		関連計画	特に無し

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 公共の場所に無許可で設置された屋外広告物を巡回により指導及び除却を行う事業。巡回、指導及び除却の業務委託を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 違反広告物	警告シールを貼付した違反広告物件数	件	394	400	604	400
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 除却し、良好な景観及び通行の安全を確保する	簡易除却した違反広告物件数	件	105	160	261	160
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)		1,486	1,470	1,540		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	1,486	1,470	1,540		
	一般財源	0	0	0		

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	設置者への口頭注意や事業内容の周知等、適宜必要な措置を講じ、違反広告物の削減に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報									
事務事業名	2086 - 国分駅総合待合所等維持管理事業								
政策名	1. にぎわい(産業の活力あふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)					所属	都市計画課		
施策名	4. 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保								
基本事業名	1. 総合的な公共交通の連携の強化					予 算 科 目	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内外の新規路線等の誘致や空港から市内観光地等への二次アクセスの充実に努めます。 ②鉄道については、県や関係機関との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、駅利用者の利便性の向上に努めます。特に、令和2年7月豪雨で被災したJR肥薩線の全線再開と路線維持に向けて、鉄道利用の魅力発信に向けた取組を強化します。						款	08	土木費
							項	05	都市計画費
							目	01	都市計画総務費
						事業期間	平成19年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)			意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等	霧島市国分駅総合待合所の設置及び管理に関する条例	
	①航空 ②鉄道			①路線が維持・拡大される ②路線が維持される			関連計画	特に無し	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 国分駅の総合待合所、公衆トイレ、駅前広場及び西口駅前広場の維持管理を行う事業。清掃管理は業務委託を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 国分駅利用者	一日平均乗車人員数	人	2,514	3,000	3,000	3,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 安全で快適に利用できる	利用者からの苦情等の件数	件	0	2	2	2
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		4,194	3,548	3,803	清掃、除草作業を行うことで市民や利用者が快適に利用できた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	713	640	636	
	一般財源	3,481	2,908	3,167	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	本事務事業については、効率的に実施していることから新たに取り組むべき課題はない。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	2087 - 国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業					
政策名	1. にぎわい(産業の活力あふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			所属	都市計画課	
施策名	4. 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保					
基本事業名	1. 総合的な公共交通の連携の強化			予 算 科 目	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内外の新規路線等の誘致や空港から市内観光地等への二次アクセスの充実に努めます。 ②鉄道については、県や関係機関との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、駅利用者の利便性の向上に努めます。特に、令和2年7月豪雨で被災したJR肥薩線の全線再開と路線維持に向けて、鉄道利用の魅力発信に向けた取組を強化します。				款	08 土木費
					項	05 都市計画費
					目	01 都市計画総務費
				事業期間	平成10年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	霧島市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例ほか
	①航空 ②鉄道		①路線が維持・拡大される ②路線が維持される		関連計画	特に無し

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

国分駅及び隼人駅の駐輪場、駐車場の維持管理を行う事業。駐輪場は整頓・清掃及び放置自転車の管理・処分の業務委託を、駐車場は管理の業務委託を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 国分駅・隼人駅の利用者	国分駅・隼人駅の一日平均乗車人員数	人	4,028	4,000	4,000	4,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 駐輪場・駐車場を快適に利用できる	利用者からの苦情件数	件	0	2	0	2
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		4,599	5,211	5,170	放置自転車等撤去台数 190台 国分駅西口駐車場年間利用件数 1,437台 委託事業者による、利用者への注意喚起や指導により、駐輪場が整理された。また、放置されていた自転車等の撤去、保管を行うことで駐車スペースを確保し、利用者の利便性が向上した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	1,727	1,970	1,542	
一般財源	2,872	3,241	3,628		

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報									
事務事業名	2092 - 都市再生整備計画事業					所属	都市計画課		
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり)					予	会計		
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進							01	一般会計
基本事業名	3. 計画的な土地の活用と良好な景観づくり					算	科		
基本事業の内容 (総合計画より)	①社会情勢の変化に適応した、適切な土地利用の規制・誘導や景観条例等の制度啓発により、利便性の高い安全・安心な都市形成を推進します。 ②管理不全空き家の所有者に対する指導を行うとともに、老朽危険空き家の解体撤去に関する補助制度の周知強化と危険廃屋の撤去を促進し、周辺住民の安全を確保します。							08	土木費
								05	都市計画費
								03	街路事業費
事業期間	令和4年度～令和8年度、令和2年度～令和6年度								
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	都市再生特別措置法 社会資本整備総合交付金交付要綱			
	①市内の土地・まちの景観 ②市内の空き家		①適切に利用される ①良好に保たれる ②適切に管理される		関連計画	霧島市都市計画マスタープラン			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

国分中心市街地区域については、市街地の回遊性を高め、歩きやすい歩行空間や居心地のよい公共空間を形成するため、「国分中央地区都市再生整備計画」に基づき、幹線道路の拡幅及び街区道路のカラー舗装等を実施する。また、隼人駅周辺区域については、快適な駅前空間の形成を図るため、「隼人駅周辺地区都市再生整備計画」に基づき、東西自由通路及び東西の駅前広場等を整備する。なお、都市再生整備計画については、商業と定住の拠点としての賑わいの創出に向け、都市基盤整備のハード事業に合わせてソフト事業を実施する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市内の土地	国分中央地区2地点の平均地価	円/㎡	62,150	61,500	61,500	61,500
イ 市内の土地	隼人駅周辺地区2地点の平均地価	円/㎡	47,050	47,050	47,050	47,050
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア エリア価値の向上	国分中央地区2地点の平均地価	円/㎡	62,150	0	61,500	61,500
イ エリア価値の向上	隼人駅周辺地区2地点の平均地価	円/㎡	47,050	0	47,050	47,050
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果		
事業費(千円)	479,547	209,529	1,383,114	国分中央地区においては、安全性及び回遊性の高い市街地の形成に向けて、犬追馬場線の埋蔵文化財発掘調査及び道路整備を行い、事業の進捗を図った。 隼人駅周辺地区においては、快適な駅前空間の形成及びまちづくり人材の育成に向けて、東西自由通路及び東口駅前広場の整備を行うと共に、リノベーションスクールを開催し、事業の進捗を図った。			
財源内訳	国庫支出金	0	0				690,394
	県支出金	0	0				0
	地方債	0	0				649,600
	その他	0	0				0
一般財源	479,547	209,529	43,120				

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	空き店舗が増加するなど求心力が低下している中心市街地において、まちの活性化に向け、利便性及び快適性の向上に資する都市基盤施設を整備する共に、空き店舗等の活用の研究及びまちづくり人材の育成を継続的に実施する。	
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充		

1. 基本情報						
事務事業名	2094 - 街路整備事業					
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			所属	都市計画課	
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進					
基本事業名	2. 道路ネットワークの構築と道路施設の維持			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①市内の渋滞解消のため、国・県道整備に関する要望活動を行うほか、バイパス道路や地域拠点施設間のアクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ります。 ②橋梁・トンネル等の個別施設ごとに策定する長寿命化計画等に基づき、予防保全対策や補修等を計画的に実施します。			算	款	08 土木費
				科	項	05 都市計画費
				目	目	03 街路事業費
				事業期間	令和2年度～令和11年度	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	都市計画法第59条第1項 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条
	①②国・県・市道の利用者		①円滑に移動できる ②安全に通行できる		関連計画	霧島市都市計画マスタープラン

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 都市交通ネットワークを構築する都市計画道路の計画的な整備により、交通渋滞の解消及び安全な歩行空間の構築を図る。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 道路	事業決定都市計画道路の改良済延長／事業決定都市計画道路の延長	%	23	34	34	51
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 市内の円滑な移動	事業決定都市計画道路の改良済延長／事業決定都市計画道路の延長	%	23	34	34	51
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		169,123	140,611	135,201	都市計画道路新川北線は、延長148m区間の道路改良の一部を行い、事業の進捗を図った。また、都市計画道路日当山線は、延長150m区間の道路改良及び歩道設置並びに交差点改良を完成し、円滑な車両の移動や安全な歩行空間の形成を図った。 新川北～福島線外1路線は、延長440m区間の調査・設計を行い、事業の進捗を図った。
財源内訳	国庫支出金	0	0	78,490	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	43,200	
	その他	0	0	0	
一般財源	169,123	140,611	13,511		

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	交通量が増加している都市計画道路は、早急に、円滑な車両の走行及び安全な歩行空間を確保する必要があるため、国庫補助事業の計画に沿って実施する。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報						
事務事業名	2564 - 公園整備事業					
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			所属	都市計画課	
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進					
基本事業名	1. 良質な住環境の整備			予 算 科 目	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①市営住宅等の長寿命化や土地区画整理事業による住環境の整備を進めるとともに、建築物の耐震化などの支援等を通じ、住環境の安全性向上に努めます。 ②利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した維持管理を推進します。				款	08 土木費
					項	05 都市計画費
					目	04 公園費
				事業期間	令和3年度～令和21年度	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	都市公園法第3条 都市公園法施行令第1条
	①市民 ②公園利用者		①安心して住宅に住めるようになる ②快適に利用できる		関連計画	霧島市都市計画マスタープラン

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

公園は、主として自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び災害時の避難等の用に供することを目的とするなかで、子育て世代をはじめとする多様な世代が憩えるコミュニティ空間を構築するため、地域性を考慮するとともに、利用者の視点に立ち、多様なニーズに対応した身近な公園を計画的に整備する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	都市計画マスタープランの整備予定都市公園の供用開始率	%	25	25	25	37
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 市民が身近な公園を利用できる	都市計画マスタープランの整備予定都市公園の供用開始率	%	25	37	25	37
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	12,176	15,505	0	麓第一土地区画整理事業地内の(仮称)麓6号公園を整備した。(供用開始は、令和6年度予定)	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	12,176	15,505	0	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	暫定使用している公園について、地元による日常管理が負担となっていることから、一定の公園整備により供用開始し、公的管理を実施する。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	